

「情報通信法」の内包と外延・考

2017年1月17日

総務省情報通信政策研究所

情報通信法学研究会

宍戸 常寿（東京大学）

1 はじめに～ 「情報法」「情報通信法」とは？

情報通信法学研究会 開催要綱 3 研究事項

- ① 電気通信
- ② 電波の利用
- ③ 放送その他の情報通信メディア
- ④ 情報通信コンテンツ
- ⑤ 通信の秘密
- ⑥ 個人情報その他のパーソナルデータ
- ⑦ 高度情報通信ネットワーク社会の形成
- ⑧ ①から⑦までに掲げる事項のほか、情報通信政策に関連する事項として座長が認めるもの

総務省所管の電気通信事業法・電波法・放送法に加え、個人情報保護法・IT基本法等が広く想定されているように見える

(参考)

『情報通信法令集 平成26年版』(一般財団法人情報通信振興会)

第一章 行政通則

第二章 有線電気通信

第三章 電波

第四章 電気通信事業

第五章 放送

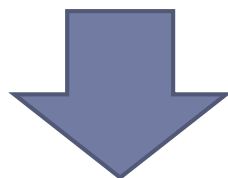
第六章 ICT社会構築

第七章 振興・技術開発

第八章 関連機関

第九章 その他

-
- ✓ 宍戸常寿・上原哲太郎・実積寿也・鈴木正朝・曾我部真裕・森田朗「【座談会】情報法制の現在と未来」論究ジュリスト20号(2017年)での議論
 - 情報の取扱いについての法制か？
 - 情報に関する事業についての法制か？



- ✓ 情報法／情報通信法の対象は何か？
 - 対象に共通的性格はあるか？
 - 主要な課題は何か？

2 「情報法」の多様性

講義科目としての「情報法」

法科大学院における教育内容・方法に関する研究会「法科大学院における教育内容・方法（公法）のあり方について」（2001年10月）

2-5 公法展開科目の例-「情報法」2単位

○情報法の編成案

[授業の内容と方法]

公法系の展開科目の一例である。2単位-90分×13回の編成を想定している。授業の内容については、著作権法をはじめとする知的財産法との接点により力点を置くことも考えられる。

授業の方法は、クラスの規模や取り扱われる素材に応じて多様なものが考えられる。参加者が日常的に接することの多い素材を用いて討論を行うことも考えられるし、通信事業者、放送事業者、コンテンツ・プロヴァイダーなど、現場の業務に従事する人々をゲスト講師として招くことも考えられる。もっとも、細かな制度上の論点等については講義形式によることが効果的であろう。

[授業編成の例]

- [1] 表現の自由の一般理論(2回) 表現の自由の優越的地位、違憲審査基準論、名誉・プライバシーと表現の自由、著作権と表現の自由、マスメディアの「特権」
- [2] 放送法制(2回) 放送法制の概要、放送の規律根拠、自主規制と公共放送、放送と通信の融合
- [3] 通信法制(2回) 通信法制の概要、通信事業の経済的特質、通信の秘密、通信規制の国際化
- [4] 情報公開(2回) 情報公開の目的、情報公開制度の歴史、情報公開法の概要
- [5] 個人情報保護(2回) プライバシーと個人情報、個人情報保護の目的、保護法制のあり方、私的部門の個人情報保護
- [6] インターネットと法(3回) インターネットの仕組み、インターネットの構成要素、サービス・プロバイダーの責任、同一性の確認手段

公法学の観点から、メディア別の枠組みと情報公開・個人情報保護を扱う

「情報法」の判例集

堀部政男・長谷部恭男編『メディア判例百選』(有斐閣、2005年)(※旧『マスコミ判例百選』)

- I 取材・報道の自由
- II 情報の公開
- III 名誉毀損
- IV プライバシー
- V 肖像・名誉・パブリシティ
- VI 性表現
- VII 広告
- VIII 救済手段
- IX 新聞・出版
- X 放送
- XI 通信
- XII インターネット

マスメディアの表現行為に関する裁判例が中心を占める

主要な情報法テキスト

- ✓ 石村善治・堀部政男編『情報法入門』(法律文化社、1999年)
- ✓ 宇賀克也・長谷部恭男編『情報法』(有斐閣、2012年)
- ✓ 榎原猛編『世界のマス・メディア法』(嵯峨野書院、1996年)
- ✓ 岡村久道編『インターネットの法律問題』(新日本法規、2013年)
- ✓ 奥平康弘『ジャーナリズムと法』(新世社、1997年)
- ✓ 小向太郎『情報法入門』(NTT出版、2015年)
- ✓ 曾我部真裕・林秀哉・栗田昌裕『情報法概説』(弘文堂、2016年)
- ✓ 高橋和之・松井茂記・鈴木秀美編『インターネットと法(第4版)』(有斐閣、2010年)
- ✓ 高橋秀和・岡村久道『情報法講義』(法律文化社、2010年)
- ✓ 浜田純一『情報法』(有斐閣、1993年)
- ✓ 林紘一郎『情報メディア法』(東京大学出版会、2005年)
- ✓ 堀部政男編著『インターネット社会と法(第2版)』(新世社、2006年)
- ✓ 松井茂記『マス・メディア法入門(第5版)』(日本評論社、2015年)
- ✓ 松井茂記『インターネットの憲法学』(岩波書店、2014年)
- ✓ 松井茂記・鈴木秀美・山口いつ子『インターネット法』(有斐閣、2015年)
- ✓ 山田健太『法とジャーナリズム(第3版)』(学陽書房、2014年)

ジャーナリズム法・メディア法から、著作権法・競争法・国際管轄等をも射程に入れた、情報法、インターネット法へ

ドイツにおける情報法テキストの例

✓ Michael Kloepfer, Informationsrecht, 2002

第1章 情報法の基礎と対象

第2章 欧州情報法と国際情報法

第3章 情報憲法

第4章 法的な情報秩序の基本理念と構造原理

第5章 情報法の要素

第6章 情報に関する私法

第7章 情報に関する刑法と行政制裁法

第8章 データ保護法

第9章 秘密保護法

第10章 情報へのアクセス法

第11章 テレコミュニケーション法

第12章 郵便法

第13章 電子的な情報サービス・コミュニケーションサービス法

第14章 放送法

第15章 プレス法

実定法制の上に、憲法の諸原理・一般理論を構築する法実証主義的アプローチ

アメリカにおける情報法テキストの例

- ✓ Jerry Kang and Alan Butler, *Communications Law and Policy*, 5th Ed, 2016
 - Ch.1 POWER Technological Power, Economic Power, Legal Power
 - Ch.2 ENTRY Broadcast, Telephony, Cable Television
 - Ch.3 PRICING Telephony, Cable Television
 - Ch.4 ACCESS Broadcast, Cable Television, Direct Broadcast Satellite, Telephony, Internet
 - Ch.5 CLASSIFICATION Cable Television, Dial-up Internet, Broadband Internet, Cross Platform Services
 - Ch.6 BAD CONTENT Indecency, Privacy
 - Ch.7 INTERMEDIARY LIABILITY Before/After 47 U.S.C. § 230

ICTの技術・経済等を出発点に、情報通信事業の規律から考えるプラグマティックなアプローチ

3 「情報法」の理論的試み

浜田純一『情報法』（有斐閣、1993年）

- ✓ 体系の基本理念＝「情報の自由」
- ✓ 情報に関わる法現象を「情報システム」の観点から分類
 - ①情報メディアと法（マス・メディアの情報システム）
 - ②情報空間と法（組織の情報システム）
 - ③情報・個人・法（個人の情報システム）

浜田純一「情報メディア法制—情報技術・社会の変動と法の変動—」
公法研究60号（1998年）

- ✓ 「マス・メディア法、言論法の領域を包み込み、さらに、情報化社会の進展の中でとくに注目されるようになってきた、情報を対象とするその他の法制も併せ射程に入れた法カテゴリー」「情報の基本的な生活過程、つまり、情報の生産・流通・処理ないし消費の各レベルを総合的に対象とする法分野」
- ✓ マス・コミュニケーション法、言論法、知的財産権法等のカテゴリーを統合する「情報に対する権利」

山口いつ子『情報法の構造』(東京大学出版会、2010年)

- ✓ 情報の「自由」「規制」「保護」の枠組み
- ✓ 自由と規制の調整、自由と保護の調整
- ✓ アメリカのCyber Lawへの着目

林紘一郎「情報法の一般理論はなぜ必要か:5つの理由と検討すべき10の命題」情報通信法学会誌33巻3号(2015年)

- ✓ 有体物とは異なる情報財の特質、秘密保護の位置づけ
- ✓ 差止・削除命令等による権利の実効性の担保
- ✓ インターネット・ガバナンスのグローバルな合意の必要性
- ✓ 情報関連法を評価する一般理論の不在と必要
- ✓ インターネットとIoTの差異

曾我部真裕「『情報法』の成立可能性」

『岩波講座 現代法の動態 1 法の生成／創設』(2014年)

- ✓ マスメディア法は主体を対象、情報法は客体を対象として構成
- ✓ 情報法の発見的意義—情報発信の主体と媒体の区分
- ✓ 情報法の基本理念
 - ①自由かつ多様な情報流通の確保
 - ②情報の保護
 - ③ユニバーサル・サービスの実現
- ✓ 情報法の規制構造：プラットフォームに着目して、
 - ①アーキテクチャによる規制
 - ②約款による規制
 - ③媒介者による規制と共同規制

中間整理

- ✓ ICT社会においてあらゆる法・制度・政策は情報(通信)に関わる
 - ▶ もっぱら情報(通信)を対象とする法・制度への限定では、情報をめぐる重要な理論的・現実的課題を扱うことができない
- ✓ ダイナミズムを有する発展的な複合体としての情報法理解
 - ▶ 情報(通信)が、従来の法・制度・政策により規律される側面
 - ▶ 情報(通信)化の進展により、従来の法・制度・政策が変容を迫られる側面—「情報をめぐる法の〈ゆらぎ〉」(浜田1998)
- ✓ 公共性(公共空間)としての「自由かつ多様な情報流通」
 - ▶ 情報化・グローバル化による公共性の動揺
 - ▶ 政府、企業、個人のあり方・関係の変動
 - ▶ 結節点としての「情報通信」

4 情報通信法の課題 ～若干の概観

✓ IoT

- ▶ 情報通信による物の支配
→物理空間で生じる問題の法的責任の所在
- ▶ 情報通信(の規制)を通じた、私的領域の縮減
—カメラ画像等
- ▶ 情報通信(の規制)を通じた、情報による物理空間のプライバシー保護

✓ AIネットワーク

- ▶ 情報通信と結合した人工知能の発達
- ▶ 質量ともに豊富なデータ流通確保の必要と著作権
- ▶ 個人・人間像、社会の変容と法

✓ 情報通信事業者の地位・役割の変化

- ▶ サイバーセキュリティ対策と通信の秘密
- ▶ 放送事業者によるインターネットの活用
- ▶ 媒介者・プラットフォームの規律は？

✓ 政府のあり方

- ▶ 情報の保護を保障する国家の責務—個人情報保護
- ▶ 通信サービスの高度化とアクセスの確保
- ▶ 情報化による政府の変容
—説明責任、オープンデータ
- ▶ グローバル・ガバナンスへの参画等、統治能力の向上

ご清聴ありがとうございました。

